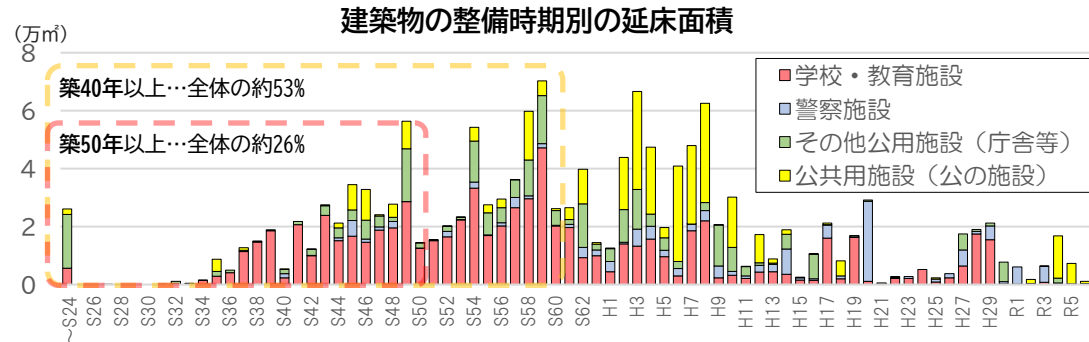


## 1 現状および課題

- 県が保有する建築物は今後、これまで以上のスピードで老朽化が進行する見込みであり、計画的な老朽化対策が必要
- 人口減少が進む中、サービス水準を適切に維持し、将来にわたって切れ目なく提供していくために、財政負担の縮減および平準化に向けた取組が必要
- ➡ 令和8年3月に令和8年度を始期とする新たな方針（滋賀県公共施設等マネジメント基本方針）を策定（方針期間：R8～R17）

### 建築物の状況

- 建物数が約3,830棟、施設数が418施設、延床面積が約146.3万㎡であり、このうち半分以上が学校・教育施設(R6年度末時点)
- 築50年以上の施設の割合(面積ベース)は、令和7年度では約26%、令和17年度には約53%となる見込み
- 令和6年度末時点では、庁舎等、産業関係施設、保健関係施設および学校・教育施設の3割以上が築50年以上(面積ベース)



## 2 方針に基づく主な取組

※以下の4つの対応方針に基づく施設マネジメントを展開

### (1) 良質な性能および安全性の維持・確保

#### ア 情報の一元管理

- 建築物については、劣化状況や工事履歴等の施設情報を蓄積したデータベースの構築等による情報の一元管理に向けた検討を進め、施設の維持管理や老朽化対策等に活用し、施設のマネジメントを効果的・効率的に推進

#### イ 耐震化

- 「地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、計画的な耐震対策を実施
- 施設の機能や役割等に応じて耐震安全性の目標を検討し、特に防災上重要な施設については、高い耐震性を確保

#### ウ CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組の推進

- 「CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」に基づき、施設の高断熱化や高効率機器・太陽光発電設備などの再エネ設備を積極的に導入
- 施設整備時に排出する廃棄物の縮減による環境負荷の低減
- 取組の効果の見える化により、温室効果ガスの排出実態および対策情報等を把握・共有
- 2031年度以降に行う施設の新築、更新(フルリノベーションを含む)にあたっては、ZEB Readyよりさらに高い省エネ性能に対応

## 2 方針に基づく主な取組（続き）

### エ ユニバーサルデザイン化の推進

- ・ 「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づく取組を推進
- ・ 子どもから高齢者まであらゆる世代や障害者、外国人等、「当事者の声」を施設整備に反映させるため、当事者参画の取組を拡大

### (2) 施設総量の適正化

中長期的な面積削減の見直しを踏まえつつ、県全体の施設総量(延床面積)が令和7年度末より増加しないことを基本に、以下の取組を推進

- ・ 役割を終えた施設の廃止、更新にあわせた施設の集約化、大規模改修にあわせた減築等を徹底し、将来負担額を縮減
- ・ 特に庁舎・学校等の施設については、人口減少に伴う利用需要など、社会情勢等の変化を踏まえ、施設のあり方を検討

### (3) 施設の長寿命化、計画的な更新・改修

20年、30年先を見据え、中長期的な観点で計画的な更新・改修の取組を進め、財政負担を平準化

- ・ 原則として令和7年度末時点で建築後45年以内かつ500㎡以上の建物(長寿命化対象施設)の目標使用年数を65年以上から80年以上に延伸
- ・ 「更新・改修方針」に基づく計画的な整備を行うとともに、一律に建て替えるのではなく、原則、耐用年数評価を実施し、構造躯体が健全な施設は大規模改修(フルリノベーション) の手法も含めて検討

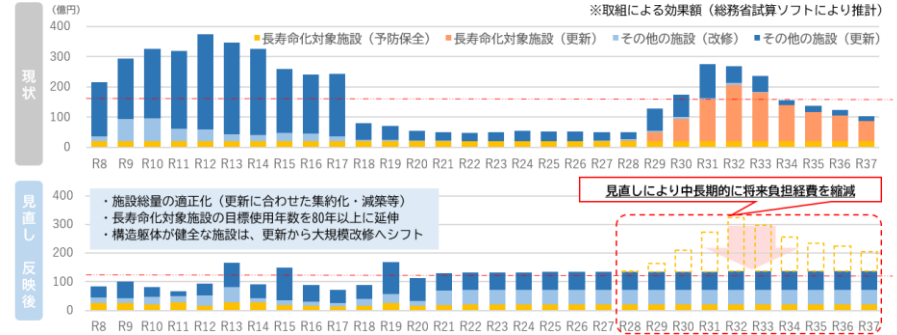
### (4) 維持管理の最適化、施設の有効活用

- ・ 施設の管理コストや点検結果等の情報を収集(データベース化)し、不具合の早期把握や適時適切な修繕対応等に向けた活用を検討
- ・ グリーンインフラの取組による維持管理の最適化
- ・ 「滋賀県DX推進戦略」に基づき、ドローンやAIなどの新技術も積極的に活用しながら、公共施設等の維持管理や運用面の見直しを検討
- ・ 県民の利便性向上および施設の有効活用の観点から、県有施設の予約システムの導入を検討

### オ 県産材(木材)の利用推進

- ・ 「建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、公共建築物の原則木造化、木質化を推進
- ・ びわ湖材による内装等木質化率：令和12年度までに100%
- ・ 公共工事での積極的な滋賀県産木材の利用
- ・ 木造設計に関する技術研修による人材育成等の取組を推進

(参考) 見直しによる効果



# 【参考】これまでの取組（「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」）

## 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（H28～R7）について

### 【策定趣旨】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の取組に当たって、中長期的な視点で、考え方の方向性、取り組むべき内容、推進体制など基本的な枠組みを定め、全庁的な共通認識のもと効果的な取組を推進することを目的に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」（公共施設等総合管理計画）をH27に策定

【方針の位置づけ】 本県におけるファシリティマネジメント（建築物）およびアセットマネジメント（インフラ施設等）を推進するための全庁的な方針として策定

【対象施設】 県が所有・管理する全ての施設（建築物、インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人）

【方針の期間】 平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）（10年間）

## これまでの取組と成果

### ● 建築物

#### （1）良質な性能および安全性の維持・確保

施設点検マニュアルに基づく点検実施率（令和6年度）100%（長寿命化対象施設（143施設））

#### （2）施設総量の適正化

現方針の期間終了時点の施設総量がH27年度末より増加しないことを目標に設定  
（施設総量） H27年度末 1,476,693㎡ → R7年度末 1,460,578㎡（見込み）  
（施設数） H27年度末 490施設 → R7年度末 416施設（見込み）

#### （3）施設の長寿命化、計画的な更新・改修

長期保全計画に基づく平成28年度から令和7年度までの事業実施率（見込み）  
98%※（実施数/予定数 586/596事業） ※残り2%は後年度の別事業と合わせて実施予定等  
更新・改修方針（H28～R7）に基づく事業実施率（見込み）  
100%（実施数/予定数 90/90事業）

#### （4）維持管理の最適化、施設の有効活用

運営改善目標の達成状況（令和6年度） 対象施設 148施設  
100%以上達成：19施設 80%以上100%未満：115施設  
50%以上80%未満：13施設 50%未満：1施設  
PPP/PFI推進の取組（令和6年度）  
近江学園、滋賀アリーナおよび県営住宅（新庄寺団地）の建替（竣工済）  
東北部工業技術センターおよび新・琵琶湖文化館の建替（着手中）

### ● インフラ施設等

- 施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画に基づいた適切な維持管理を実施
- 施設の耐震化のほか、役割を終えた施設の廃止等を実施

（主な取組）

#### （1）良質な性能および安全性の維持・確保

道路施設 点検計画に基づき、定期点検を実施  
修繕が必要な施設については、修繕計画に基づき、適切に修繕を実施

#### （2）施設総量の適正化

県営住宅 滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、集約建替や用途廃止を実施

#### （3）施設の長寿命化、計画的な更新・改修

工業用水道事業施設・水道用水供給事業施設  
設備機器等について、維持管理指針等に基づき適切な点検・整備を継続することにより長寿命化を推進

#### （4）維持管理の最適化、施設の有効活用

公園施設 指定管理者制度・公募設置管理制度（Park-PFI）等の制度の積極的な活用により、民間事業者等の参画を推進し、民間との連携による公園の活性化を推進

# 【参考】「滋賀県県有施設更新・改修方針」の概要

## 1 策定趣旨等

### 【策定趣旨】

令和8年度から今後10年間に取り組む更新・改修事業の基本的な考え方や整備予定施設等を具体的に定め、全庁統一的な考え方のもとで、中長期的に財政負担を平準化しながら、事業の計画的な推進を図ることを目的に策定

【方針の位置づけ】「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」で掲げる方針の1つである「計画的な更新・改修」を推進するための具体的な方針として策定

【対象施設】県が所有・管理する建築物（インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人施設を除く）

【方針の期間】令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)の10年間

## 2 更新・改修事業

### 更新事業一覧

ア 令和17年度までの事業着手に向けて、課題整理や事業方針等の検討を行うもの		38 施設
庁舎等	(1)、(2)高島合同庁舎、高島健康福祉事務所 (3)、(4)湖東合同庁舎、湖東健康福祉事務所 (5)～(7)農業技術振興センター（本部、農業大学校、花・果樹研究部）	
産業関係施設	(8)農業技術振興センター（茶業指導所） (9)水産試験場（醒井養鱒場） (10)畜産技術振興センター	
福祉関係施設	(11)淡海学園	
学校・教育施設	(12)～(14)県立学校（守山中学・高等学校ほか2校）	
警察施設	(15)高島警察署 (16)彦根警察署 (17)木之本警察署 (18)交通機動隊 (19)～(38) 交番・駐在所（土山駐在所ほか19施設）	
イ あり方検討の進捗を踏まえ、課題整理や事業方針等の検討を行うもの		4 施設
福祉関係施設	(1)障害者総合福祉センター（むれやま荘）	
保健関係施設	(2)総合保健専門学校 (3)動物保護管理センター	
その他行政施設	(4)埋蔵文化財センター	
ウ 将来(令和18年度以降)に向けて、方向性の検討や課題整理に着手するもの		
庁舎等	(1)～(4)地方合同庁舎（南部、東近江、湖北、木之本） ※R18以降の着手事業数については、事業量の平準化等の観点から踏まえて検討	
保健関係施設	(5)東近江健康福祉事務所	
その他行政施設	(6)県立図書館	
学校・教育施設	(7)総合教育センター	
警察施設	(8)東近江警察署	

### 改修事業一覧

ア 令和17年度までの事業着手に向けて検討を行うもの		50 施設
庁舎等	(1)本庁舎 (2)大津合同庁舎 (3)甲賀合同庁舎 (4)南部合同庁舎 (5)湖北合同庁舎	
文化施設	(6)文化産業交流会館 (7)県立美術館 (8)びわ湖ホール（立体駐車場） (9)近江風土記の丘	
社会体育施設	(10)県立武道館	
産業関係施設	(11)林業普及センター (12)工業技術総合センター	
福祉関係施設	(13)障害者総合福祉センター（むれやま荘） (14)視覚障害者センター (15)中央子ども家庭相談センター (16)日野子ども家庭相談センター (17)淡海学園	
保健関係施設	(18)看護専門学校	
その他行政施設	(19)消防学校 (20)危機管理センター (21)琵琶湖博物館 (22)淡海環境プラザ (23)建設技術センター (24)県立図書館	
学校・教育施設	(25)甲南高等学校 (26)瀬田工業高等学校 (27)八日市養護学校 (28)水口高等学校 (29)三雲養護学校 (30)北大津養護学校 (31)～(48)県立学校 計18校 ※2校/年を目安に着手 (49)総合教育センター	
警察施設	(50)県警本部庁舎	
イ 老朽化等の状況を踏まえ、課題整理や事業方針等の検討を行うもの		2 施設
その他行政施設	(1)琵琶湖博物館 (2)陶芸の森	